

調整力募集要綱（案）に対するご意見への回答

沖縄電力株式会社
平成 29 年 10 月 2 日

意見対象	意見内容	回答
電源 I-a	「5 分以内に出力調整可能・・・」とあるが、本要件は待機状態について規定したものではないと考えて良いか。	左記の理解で良い。実際の調整力の運用（出力増減、並解列）にあたっては、電源 I 及び電源 II の中でメリットオーダーに基づく運用を行いますので、実需給断面において 5 分以内に出力増減可能な量であることが必要です。
電源 I-a 電源 I-b	「発電機等を特定して・・・」とあるが、給電指令に対して一体として運用するユニット単位として考えて良いか。	左記の理解で良い。